

草津市有償運送運営協議会

主宰者 草津市長

様

(事業者の名称)

(主たる事務所所在地)

(代表者氏名)

(担当者・連絡先)

㊞

福祉有償運送の事前審査申請書

自家用有償旅客運送のうち道路運送法施行規則第49条第1項第3号に規定する「福祉有償運送」の(新規・変更・更新)の登録に際し、草津市有償運送運営協議会の事前審査ならびに同法第51条の7に規定する合意を証する書類の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

項目	内容						添付書類
登録の種別	新規・変更・更新						
法人格の別	特活・社団・財団・農協・生協・医療・社福・商工会議所・商工会						
事務所の名称							
事務所の位置							
運送区域	草津市内～ ( )						
対象旅客	イ. 身障者	ロ. 要介護者	ハ. 要支援者	ニ. その他	合計		
	人	人	人	人	人		
	ハ. の場合 要支援1: 人 要支援2: 人 ニ. の場合 知的障害: 人 精神障害: 人 その他: 人						
使用車両	区分	寝台車	車いす車	兼用車	回転シート	セダン等	合計
	所有						
	持込						
	合計						
収受する対価	運賃	距離制: 初乗 円 ( キロ ) + 円/ 分					
		時間制: 円/ 分					
		定額制: (複数乗車)					
	運賃以外	迎車回送:			待機:		
		添乗:			キャンセル料:		
その他:							
運転資格者	2種: 人 1種: 人 (セダン有資格者 人)						
運行管理等	運送に係る責任者:			緊急連絡先 ( )			
	運行管理責任者:			資格: 無・有 ( )			
	整備管理責任者:			苦情処理責任者:			
任意保険	対人 円		対物 円				
その他特記事項							

該当箇所に○印または数値を記入。変更申請の場合は、従前を黒字見え消し、変更事項を赤字で併記すること。

近畿運輸局 滋賀運輸支局長 様

名 称  
住 所  
代表者の氏名

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送を行いたいのので、道路運送法第79条の2の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

2. 自家用有償旅客運送の種別  
（福祉有償運送）

3. 運送の区域

区 域	備 考

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
	所有	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	持込	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	合計	( )	( )	( )	( )	( )	( )

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

近畿運輸局 滋賀運輸支局長 様

名 称  
住 所  
代表者の氏名

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

2. 登録番号

3. 自家用有償旅客運送の種別  
（福祉有償運送）

4. 運送の区域

区 域	備 考

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置

## 6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合 計 (軽)
	所有	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	持込	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	合 計	( )	( )	( )	( )	( )	( )

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

## 7. 運送しようとする旅客の範囲

	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

近畿運輸局 滋賀運輸支局長 様

名 称  
住 所  
代表者の氏名

自家用有償旅客運送の変更登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、道路運送法第79条の7及び同法施行規則第51条の11の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

2. 登録番号

3. 自家用有償旅客運送の種別  
（福祉有償運送）

4. 変更しようとする事項

(1) 自家用有償旅客運送の種別の変更

新	旧

(2) 運送の区域の変更

新	旧

5. 変更予定期日

平成 年 月 日

近畿運輸局 滋賀運輸支局長 様

名 称  
住 所  
代表者の氏名

自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項のうち軽微な事項の変更を行いましたので、道路運送法第79条の7及び同法施行規則第51条の13の規定に基づき、下記のとおり届出致します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

2. 登録番号

3. 自家用有償旅客運送の種別  
（福祉有償運送）

4. 軽微な事項の変更

(1) 名称、住所、代表者の氏名

	新	旧
法人の名称		
住 所		
代表者の氏名		

(2) 自家用有償旅客運送の種別

（過疎地有償運送又は福祉有償運送のうちいずれかを行わないこととする場合に限る）

新	旧

(3) 運送の区域（減少する場合に限る）

新	旧

(4) 事務所の名称又は位置

	名 称	位 置
新		
旧		

(5) 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称		所有 区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合 計 (軽)
新		所有	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		持込	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		合計	( )	( )	( )	( )	( )	( )
旧		所有	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		持込	( )	( )	( )	( )	( )	( )
		合計	( )	( )	( )	( )	( )	( )

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

(6) 運送しようとする旅客の範囲

		新	旧
福 祉	身体障害者		
	要介護認定者		
	要支援認定者		
	その他		

行うものに○を付すものとする。



添付書類（新規登録の申請に際して添付が必要な書類）

	必 要 書 類	様式番号
1	定款又は寄附行為及び登記事項証明書並びに役員の名簿	
2	運送しようとする旅客の名簿	様式第6号 様式第7号
3	宣誓書（第79条の4第1～4号までのいずれにも該当しない旨を証する書類）	様式第10号
4	法第51条の7に規定する運営協議会における合意を証する書類	様式第11号
5	自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類	
6	運転者等就任承諾書等及び運転免許証の写し並びに施行規則第51条16に定める資格の有無を証する書面の写し	様式第13号
7	運行管理の責任者の就任承諾書	様式第14号
8	運行管理の体制等を記載した書類	様式第15号
9	旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面	様式第18号

添付書類（更新登録、変更登録の申請、変更の届出に際して基本的に添付が必要な書類）

	必 要 書 類	様式番号
1	定款又は寄附行為及び登記事項証明書並びに役員の名簿	
2	運送しようとする旅客の名簿	様式第6号 様式第7号
3	宣誓書（第79条の4第1～4号までのいずれにも該当しない旨を証する書類）	様式第10号
4	法第51条の7に規定する運営協議会における合意を証する書類	様式第11号
5	自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類	
6	運転者等就任承諾書等及び運転免許証の写し並びに施行規則第51条16に定める資格の有無を証する書面の写し	様式第13号
7	運行管理の責任者の就任承諾書	様式第14号
8	運行管理の体制等を記載した書類	様式第15号
9	旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面（宣誓書他）	様式第18号
10	登録証（更新登録、変更登録等の場合）	様式第19号

# 旅 客 の 名 簿

（福祉有償運送用）

自家用有償旅客運送者の名称

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

## 身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

身体障害者	人 数	その他の障害を有する者	人 数
6 級		知 的 障 害 者	
5 級		軽 度	
4 級		中 度	
3 級		重 度	
2 級			
1 級			
合計		精 神 障 害 者	人 数
要支援認定者		3 級	
要 支 援 1	人 数	2 級	
要 支 援 2		1 級	
合計		診 断 書	
要介護認定者		そ の 他	人 数
要 介 護 1		肢 体 不 自 由 者	
要 介 護 2		内 部 障 害	
要 介 護 3		そ の 他	
要 介 護 4			
要 介 護 5			
合 計		合 計	
総合計			

様式第8号

### 福祉有償運送を必要とする理由書

年 月 日

自家用有償旅客運送者の名称 ( )

利用者番号			
福祉有償運送を必要とする理由	ハ	要支援1	要支援2
	ニ	肢体不自由 内部障害 知的障害 精神障害	その他障害 ( )

公共交通の単独利用が困難である具体的な状況

※ 上記の状況を客観的に示す書類等があれば添付すること。

様式第9号

## 福祉有償運送に係る自家用自動車の使用に関する契約書

(例)

〇〇法人〇〇〇〇（以下「甲」という。）は、持ち込み運転者（以下「乙」という。）又はその同居親族が提供する自家用自動車の使用にあたって、乙との間に次のとおり契約を締結する。

(趣旨)

第1条 この契約は、甲が行う自家用有償旅客運送（以下「福祉有償運送」）について、乙又はその同居親族が所有する自家用自動車の提供及び使用に関して必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 この契約書における用語の意義は次のとおりとする。

①持ち込み運転者

：福祉有償運送に係る運転者の要件を満たした者であり、かつ自らの自家用自動車を提供して甲が行う福祉有償運送の運転者として登録する者

②利用会員

：道路運送法施行規則第49条第3号に規定する移動制約者であって、甲が行う福祉有償運送の会員として登録する者

(事故等の対応)

第3条 甲は、乙の提供した自家用自動車を使用して行う有償運送事業の管理及び運営、特に事故発生、苦情等への対応について、運行管理マニュアルに基づき責任を負うものとする。

2 福祉有償運送の運転中の事故等に伴う事故の相手方と利用会員への補償については、提供車両にかけられている自賠責保険、任意保険、及び甲が加入する傷害保険等を利用する。

3 乙が提供する自家用自動車は、対人8,000万円以上、対物200万円以上の任意保険もしくは共済（搭乗者傷害を対象に含むものに限る）に加入していることを要する。

(使用期間)

第4条 契約期間は、 年 月 日から 年 月 日までとする。

2 前項の期間満了後も双方異議がない場合には、更に、1年間の期間延長ができるものとする。

3 使用期間中であっても、甲及び乙の都合により契約の解約が必要な場合はこの限りではない。

4 解約の申し出は、解約する日の1ヶ月以上前とする。

(その他)

第5条 この契約に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、甲と乙が協議の上、これを定める。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 ○○法人○○○○

住 所

代表者 理事長 ○○ ○○ 印

乙 住 所

氏 名

印

(使用する車両の所有者が、持ち込み運転者の同居親族である場合、以下に記載)

車両所有者 住 所

氏 名

印

様式第10号（国様式第2号関係）

近畿運輸局 滋賀運輸支局長 様

## 宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

平成 年 月 日

名 称  
住 所  
代表者の氏名



平成 年 月 日

申 請 者 様

運営協議会において協議が調ったことを証する書類

下記のとおり運営協議会を開催し、当該地域における地域住民の生活のために必要な旅客輸送を行わせることが必要であるとの合意に至ったので、その旨証する書類を交付する。

記

1. 運営協議会の名称及び対象市町村  
（名 称） 草津市有償運送運営協議会  
  
（対象市町村） 草津市
2. 運営協議会にて合意に至った年月日
3. 合意の内容
  - (1) 運送主体
  - (2) 運送の区域
  - (3) 旅客から収受する対価（対価の内容を添付すること）
  - (4) その他特記事項

平成 年 月 日

草津市長

## 旅客から収受する対価一覧

(例であって 実際に利用者に説明する書面の添付が望ましい。)

### I. 運送の対価

#### 【適用する区域】

#### 【対価の設定方法】

##### <距離制>

初乗り走行〇〇キロまで、〇〇円。 以後、〇〇キロ単位ごとに、〇〇円。

##### <時間制>

初乗り走行〇〇分あたり、〇〇円。 以後、〇〇分単位ごとに、〇〇円。

##### <定額制>

走行1回につき、〇〇円。

〇〇市まで、〇〇円。

#### 【適用方法】

##### <距離制>

起点：乗車地点 終点：降車地点

##### <時間制>

起点：乗車時 終点：降車時

### II. 運送の対価以外の対価

- ・待機料金
- ・介助料
- ・キャンセル料
- ・その他の料金

様式第 13号（国様式第 4号関係）

運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿

申請者（ ）が、滋賀運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	運転免許の種類
1			種
2			種
3			種
4			種
5			種
6			種
7			種
8			種

- ※ 受けている運転免許の別（1種、2種）の別を記載すること。
- ※ 普通第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉自動車以外を使用して福祉有償運送を行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

乗務者の就任承諾書兼就任予定乗務者名簿

申請者（ ）が、〇〇運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その乗務する者として就任することを承諾致します。

	氏 名	住 所	資格の種類
1			
2			
3			

- ※ 施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を満たすことを証する書類を添付すること。

セダン型等の自動車を使用して、福祉有償運送を行う場合であつて、施行規則第51条の16第3項に規定する要件を備えない運転者が乗務する場合にあつては当該要件を備えた者を乗務させることが必要。

様式第14号（国様式第5号関係）

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（ ）が、滋賀運輸支局に提出する自家用有償旅客運送の登録の申請に基づき登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成 年 月 日

住 所  
氏 名

※ 5両以上の車両を配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

様式第15号（国様式第6号関係）

登録番号	
運送主体(申請者)	

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（ ）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	※1 資格の種類
1			
2			

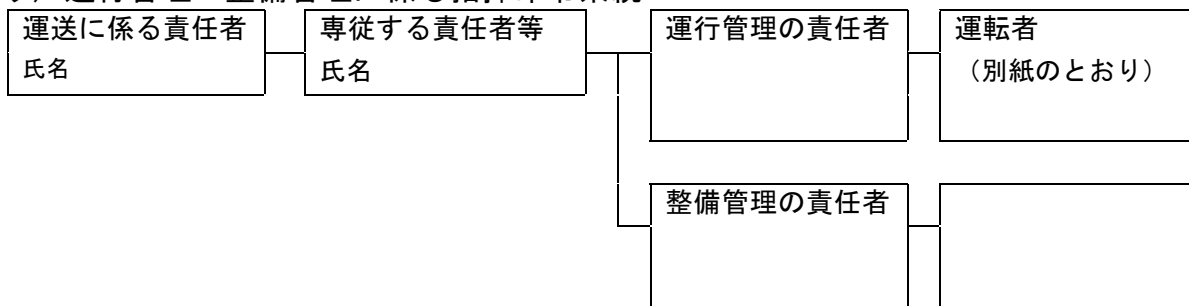
※ 5両以上の車両を配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えることを証する書類を添付すること。

※ 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。

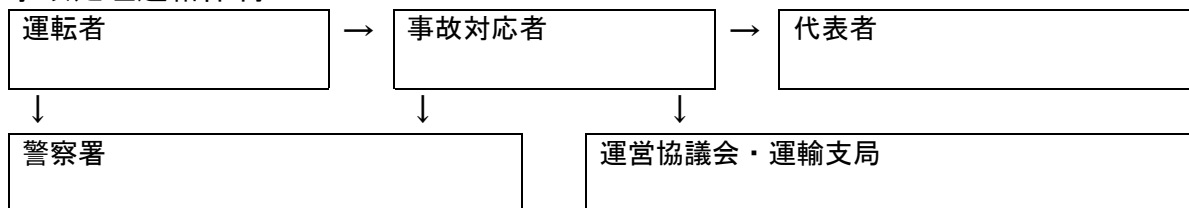
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所
1		

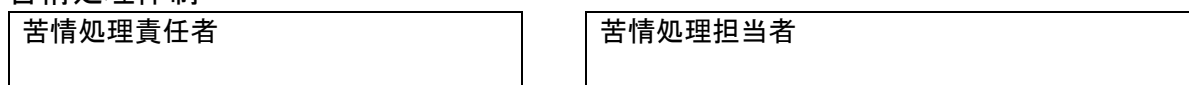
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



## 運行管理マニュアル

(例)

### 【目的】

このマニュアルは、〇〇法人〇〇〇〇が実施する福祉有償運送の運行管理に関する基本的な事項を定め、安全運行の確立を図ることを目的とする。

### 【組織】

運行管理業務および整備管理業務を誠実かつ確実に遂行するために、運行管理の責任者及び整備管理の責任者を定める。

運行管理の責任者 〇〇〇〇（有する資格等）

整備管理の責任者 〇〇〇〇（有する資格等）

### 【運転者】

運転者は、以下の点を考慮して十分な能力および経験を有すると認められる①又は②の要件を満たす者とする。

- ・運転暦〇年以上
- ・満年齢〇歳以下
- ・自動車事故対策機構等が実施する適性診断を受診し、運転に関し特に支障が認められないこと
- ①普通第二種免許を受けており、かつ、その効力が停止されていない者
- ②普通第一種免許を受けており、かつ、その効力が過去2年以内において停止されていない者であって、国土交通大臣が認定する講習を修了している者

### 【運行管理業務】

#### (1) 点呼

運行管理の責任者は、運転者に対して、乗務の開始前に原則対面で点呼を実施し、疾病・疲労・飲酒その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無を確認し、必要な指示を与える。

また、その内容を運転者ごとに記録し、1年間保存する。

#### (2) 乗務記録

運転者は、乗務終了後速やかに乗務記録を作成し、運行管理者の責任者に報告する。

＜記載事項＞

- ・日時
- ・運転者の氏名
- ・自動車登録番号
- ・利用者の氏名
- ・発地及び着地、主な経過地点
- ・運送に要した時間及び運行距離
- ・収受した対価
- ・事故、著しい遅延、その他異常な状態が発生した場合の概要及び原因

運行管理の責任者は、その記録を1年間保存する。

#### (3) 研修および指導監督

運行管理の責任者は、事故を起こした運転手には適性診断を受けさせるなど安全運転に関する意識の徹底を図るとともに、整備管理の責任者と協力をして、輸送の安全と利用者の利便確保のために必要な措置を講じ、また必要な指導監督を行うなど誠実にその任務を遂行するよう努める。

## 【整備管理業務】

### (1) 日常点検

整備管理の責任者は、自動車の安全運行を確保するため、乗務の開始前に日常点検を実施する。やむを得ない場合には、乗務する運転者自らが責任を持って実施する。

### (2) 定期点検整備

整備管理の責任者は、自動車の安全運行の確保と経済的使用を図るため、6ヶ月ごとに定期点検整備を行う。

### (3) 点検整備の記録および保管管理

点検整備の実施結果は、適切に管理保存する。

## 【事故に関する対応】

### (1) 事故発生時の対応についての教育指導

運転者は、運送中に万一事故が発生した場合には、次のとおり対応することとする。

- ①事故の続発を防ぐための処置を講じる。
- ②死傷者のあるときには、速やかに応急手当その他の必要な措置を講じる。
- ③警察署に報告し、指示を受ける。
- ④運行管理の責任者に緊急連絡をして指示を受ける。

運行管理の責任者は、上記の対応事項について、日頃から運転者に周知徹底を図るよう努めるとともに、必要に応じ、緊急救命措置の研修等を行う。

### (2) 事故発生時の対応

運行管理の責任者は、運転者その他の者から事故が発生した旨の連絡を受けたときは、次のとおり対応することとする。

- ①直ちに事故の続発防止、負傷者の救急等所要の措置を講じるよう指示する。
- ②軽微な事故を除き必ず現場に急行し、発生状況等原因を調査する。
- ③できる限り目撃者、相手方の意見を聴取する。
- ④把握した事故の状況等を記録し、2年間保存する。

#### <記録事項>

- ・発生日時、場所
- ・運転者の氏名
- ・自動車の登録番号
- ・事故の当事者（運転者を除く）の氏名、連絡先等
- ・事故の概要（損害の程度等）
- ・原因
- ・再発防止策

- ⑤〇〇市に報告し、必要な指示を受ける。

## 【苦情に関する対応】

運行管理の責任者は、利用者等からの苦情を受けたときは、遅滞無く、内容を調査し、改善に向けた対応を図るとともに、その結果を利用者に弁明する。

また、対応者等を明らかにした記録を作成し、1年間保存する。

#### <記録事項>

- ・苦情の内容
- ・原因究明の結果
- ・弁明の内容
- ・改善措置

様式第 17 号

近畿運輸局滋賀運輸支局長 様

## 確 認 書

本申請にかかる使用車両について、道路運送法施行規則第 51 条の 22 及び国土交通省告示第 1171 号に定める基準に適合する任意保険若しくは共済に加入していること及び福祉有償運送中の事故に対して補償できる任意保険若しくは共済として保険会社等に確認済みであることを申し添えます。

平成 年 月 日

名 称  
住 所  
代表者の氏名



近畿運輸局滋賀運輸支局長 様

## 宣 誓 書

道路運送法第79条の登録を受けた時は、速やかに以下のとおり損害を賠償するための措置を講ずることを誓約します。

### 記

保険（共済）の種類	補償金額
対人保険（共済）	（無制限・万円）
対物保険（共済）	（無制限・万円）

平成 年 月 日

名 称  
住 所  
代表者の氏名

## 自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

### 記

1. 登録番号
2. 登録の有効期間
3. 名称、住所、代表者氏名
4. 自家用有償旅客運送の種別
5. 運送の区域
6. 登録に付す条件

平成 年 月 日

近畿運輸局滋賀運輸支局長

(申 請 者) 殿

## 登録拒否理由通知書

平成 年 月 日付けをもって申請のあった自家用有償旅客運送については、下記理由により（一部）登録を拒否したので通知する。

### 記

#### 1. 登録を拒否した事項

#### 2. 登録の拒否を行った理由

(文 例)

- ・ 道路運送法第79条の4第1項第1号（第2号、第3号、第4号）に掲げる欠格事由に該当しているため。
- ・ 道路運送法施行規則第51条の7に規定する運営協議会において協議が調っておらず、道路運送法第79条の4第1項第5号の合意が得られていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第51条の16第1項に定める必要な要件を備える運転者の確保がなされていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第51条の17第1項に規定する運行管理の責任者の選任、運行管理の体制の整備がなされていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第51条の20に規定する整備管理の責任者の選任、整備管理の体制の整備がなされていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第51条の21に規定する旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置が講じられていないと認められるため。
- ・ 道路運送法施行規則第51条の22第1項に規定する事故が発生した場合の対応に係る責任者の選任、連絡体制の整備がなされていないと認められるため。

平成 年 月 日

近畿運輸局滋賀運輸支局長

## 安全な運転のための確認表

平成 年 月 日

番号	運転者氏名	疾病	疲労	飲酒	その他理由	運行の安全確保のための指示	確認時間	確認者
1		(有・無)	(有・無)	(有・無)	理由欄			
2		(有・無)	(有・無)	(有・無)	理由欄			
3		(有・無)	(有・無)	(有・無)	理由欄			
4		(有・無)	(有・無)	(有・無)	理由欄			
5		(有・無)	(有・無)	(有・無)	理由欄			
6		(有・無)	(有・無)	(有・無)	理由欄			
7		(有・無)	(有・無)	(有・無)	理由欄			
8		(有・無)	(有・無)	(有・無)	理由欄			
9		(有・無)	(有・無)	(有・無)	理由欄			
10		(有・無)	(有・無)	(有・無)	理由欄			



自家用有償旅客運送者の名称	
作成番号	
作成年月日	

## 運 転 者 台 帳

氏 名	生 年 月 日	自家用有償旅客運送の運転者となった日	そ の 他
住 所			

運転免許証番号	有効期限	免許年月日	免許の種類
免許の条件			

### 講 習 等 の 受 講 歴

1. 道路運送法施行規則第51条の16第1項の講習（運転者講習）等

受 講 年 月 日	講 習 等 の 名 称	備 考
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

2. 道路運送法施行規則第51条の16第3項に定める講習又は資格の有無（セダン型自動車を運転する場合に必要な講習等）

受 講 年 月 日	講 習 等 の 名 称	訪 問 介 護 員 等 の 資 格
年 月 日		資格等の名称：
年 月 日		
年 月 日		取得年月日：
年 月 日		

年 月 日	事故歴または道路交通法違反の状況	適性診断の受診等（規則第51条の16第2項）

健 康 状 態	運転者でなくなった日	運転者でなくなった理由





作成番号	
作成年月日	平成    年    月    日

## 運 転 者 証

自家用有償旅客運送者の名称	
運 転 者 の 氏 名	
運 転 免 許 証 の 有 効 期 限	
道路運送法施行規則第16条第1項に掲げる要件	
道路運送法施行規則第16条第3項に掲げる要件	

団体の長の証明印

印

---



作成年月日	平成 年 月 日
-------	----------

## 事 故 の 記 録

事務所名	
------	--

運転者の氏名	自動車登録番号	事故の発生日時	事故の当事者 (運転者を除く)

事故の発生場所


事故の概要（損害の程度、人身・物損の別、実車・回送の別等）


事故の原因


再発防止対策


# 苦 情 処 理 簿

事務所名	
受 付 者	

申告者	申 告 者	
	住 所	
	連 絡 先	
(申告内容)		
(原因究明の結果)		処理担当者：
(苦情に対する弁明の内容)		処理担当者：
(改善措置)		処理担当者：